

横浜市技能文化会館 指定管理者公募にかかる質問及び回答

No	書類	ページ	大項目	中項目	小項目	質問内容	回答
01	公募要項	5	6	(3)	エ	会費等は『「指定管理者募集に伴う資料」4指定管理者が負担する会費』となっておりますが、一旦横浜市が指定管理者に支払をして、指定管理者が各団体に会費として支払を考えると考えてよいでしょうか。	ご指摘のとおりです。
02	公募要項	5	6	(4)		「収入として見込まれるもの」としている「自主事業費」は、「指定管理者募集に伴う資料1」の平成14年～16年度事業内容の区分にある自主（市民教室）自主（職人から学ぶ講座）と考えてよろしいでしょうか。	この3ヵ年の実績の中では、ご指摘の事業が自主事業収入にあたります。今後の自主事業収入については、指定管理者の提案内容に基づき計上してください。
03	業務の基準	8	7	(2)		地下1階の居酒屋部分について、既存の業者と契約を継続する必要がありますか。	地下1階の店舗部分は指定管理者が横浜市から目的外使用許可を得て管理運営業務を行います。契約の相手方等運営方法は指定管理者に委ねられます。業務内容等は「業務の基準」7ページ7（2）を参照してください。
04	業務の基準	8	7	(2)		既存の業者と契約しない場合は、交渉は誰が行うのでしょうか。	現在の目的外使用許可における既存業者への対応は横浜市が行います。
05	業務の基準	8	7	(2)		目的外使用料以外に共益費等を請求することができますか。	目的外使用料は、横浜市の収入となります。その他、指定管理者が許可を受けた者から光熱水費を徴収するほか、清掃等の実費についても許可を受けた者と協議の上徴収することができます。
06	応募書類様式集	様式11-A				収入の「市が支払う経費」とありますが、利用料金、自主事業、その他収入の3項目以外に収入はありませんので、支払が3項目以上になったら市が経費として支払うと考えるとよいのでしょうか。	収入として見込まれるものは「公募要項」5ページ6（4）のとおりです。
07	指定管理者募集に伴う資料	資料1				表の中にある伝統保存ビデオ作成及び情報誌「技能文化」発行は、その都度経費として請求をするのでしょうか。または年間経費として決まっているのでしょうか。	ビデオ作成と情報誌の発行は、平成16年度まで横浜市からの補助金で行っていましたが、平成17年度は実施しておりません。指定管理者が提案するのであれば、収支予算書に盛り込んでください。
08	指定管理者募集に伴う資料	資料3				平成14年～16年度の金額がまちまちで一定していませんが、運営費の中に金額を想定して入れるのでしょうか。また、屋上防水補修が管理している5年間に補修が出る場合は横浜市と協議して補修費が出るのでしょうか。	収支予算書の「支出」として計上してください。また、1件60万円を超える補修については、原則として横浜市が対応します。

横浜市技能文化会館 指定管理者公募にかかる追加説明

No	書類	ページ	大項目	中項目	小項目	項目	説明
1	「公募要項・業務の基準」別添資料	別添資料8				「技能文化会館利用状況」の表中、利用件数の内訳について	合計利用件数のうち、通常の利用料金以外のものの内訳です。残りは通常使用(通常の利用料金)です。
2	業務の基準	68	4	(4)	(2)	「目的外使用許可部分に関する業務」について、会館各スペースの管理区分等について	区分については追加資料1をご参照下さい。 1 指定管理者が横浜市から目的外使用許可を得る施設は、光熱水費等は指定管理者の負担となりますが、収入も指定管理者に帰属します。 2 指定管理者以外の者が横浜市から目的外使用許可を得る施設は、指定管理者が許可を受けた者と協議の上、光熱水費のほか清掃等の実費についても徴収する
3	業務の基準	8	7	(2)		現在設置されている自販機や公衆電話について	設置については、業務の基準8ページ7(2)をご参照ください。目的外使用許可は、1年ごとの許可になります。全て新たに設置する必要はありませんが、継続、新規にかかわらず、毎年度申請してください。また、機種の変更や増設する場合は、別途横浜市との協議が必要です。
4	応募書類様式集	様式11-A				現行の委託料について	追加資料2をご覧ください。
5	その他					予約システムについて	現行のシステムを引き継いでください。

横浜市技能文化会館 指定管理者募集に伴う訂正事項

No	書類	ページ	大項目	中項目	小項目	項目	説明
6	公募要項	8	8	(2)	ウ	【訂正前】 「収支計算書」(様式12)	【訂正後】 「収支計算書」(様式11-A)
7	「公募要項・業務の基準」別添資料	別添資料8				【訂正前】 「技能文化会館駐車場利用状況」の表中、「料金収入(円)」	【訂正後】 「料金収入(千円)」
8	応募書類様式集	様式7				【訂正箇所】 「3 施設の管理、運営及び収支計画等」に定める様式No.	【訂正後】 「(1)開館時間と休館日設定の考え方(様式10-A) (2)維持管理に関する事業(様式10-B) (3)技能職者・団体への支援(様式10-C) (4)平成18年度から5年間の収支計画書(様式11-A)」 以下略

■技能文化会館 部屋別面積等管理区分

追加資料 1

階	名称	種類	面積(m ²)	※区分	備考
RF	機械室	その他	90.01	②	会館床面積未算入
8F	801視聴覚研修室	研修室	85.77	①	
8F	802大研修室	研修室	141.19	①	
8F	その他	その他	150.79	⑤	
8F合計			377.75		
7F	701会議室	会議室	33.05	①	
7F	702会議室	会議室	36.31	①	
7F	703会議室	会議室	31.55	①	
7F	和室(1)	和室	39.61	①	
7F	和室(2)	和室	62.80	①	
7F	その他	その他	174.43	⑤	
7F合計			377.75		
6F	601料理研修室	研修室	85.77	①	
6F	602工芸研修室	研修室	127.95	①	
6F	603研修室	研修室	77.87	①	
6F	その他	その他	168.99	⑤	
6F合計			460.58		
5F	特別会議室	特別会議室	77.19	①	
5F	ハマふれんど室	事務室	117.60	④	
5F	福祉共済交流室	事務室	36.51	④	
5F	技能職交流室	事務室	47.06	④	
5F	倉庫	倉庫	20.16	②	
5F	その他	その他	161.96	⑤	
5F合計			460.48		
4F	会館管理事務室	事務室	104.34	②	
4F	労福協	目的外	83.57	④	
4F	視聴覚資料室	事務室	30.95	②	
4F	役員室	事務室	30.40	②	
4F	勤労福祉財団	事務室	47.26	②	
4F	その他	その他	164.06	⑤	
4F合計			460.58		
3F	しごと支援センター	事務室等	136.39	②	相談ブースを含む
3F	しごと支援センター	情報コーナー	203.37	⑤	書庫を含む
3F	その他	その他	344.26	② ⑤	AC機械室
3F合計			684.02		
2F	多目的ホール(1)	ホール	201.35	①	
2F	多目的ホール(2)	ホール	210.92	①	
2F	工房	工房	65.69	①	
2F	厨房等	その他	106.19	②	
2F	ラウンジ	その他	64.78	⑤	
2F	その他	その他	378.20	⑤	
2F合計			1,027.13		
1F	常設展示室	展示室等	266.36	②	
1F	旧工房	展示室等	65.69	②	
1F	廊下	展示室等	26.17	⑤	
1F	ロビー	その他	52.39	⑤	
1F	喫茶コーナー	目的外	6.91	③	
1F	収蔵庫	展示室等	36.31	②	
1F	駐車場管理室	事務室	11.20	②	
1F	その他	その他	542.17	⑤	
1F	※駐車場	立体駐車場	154.67	①	附属施設
1F合計			1,161.87		
B1F	設備機械室	その他	366.89	②	
B1F	トレーニングルーム	体育室	209.21	①	
B1F	オーディオルーム	音楽室	75.04	①	
B1F	居酒屋	目的外	68.87	③	
B1F	収蔵庫	ホール用倉庫	143.01	②	
B1F	その他	その他	338.66	⑤	
B1F合計			1,201.68		
全館合計			6,211.84		

会館面積	立体駐車場	差引
6,211.84	154.67	6057.17

※立体駐車場面積算出根拠
154.67 (1階面積：建築図面)

- ※区分: ①市民への貸出し施設
 ②指定管理者が直接使用する施設
 ③指定管理者が目的外使用許可を得、使用する施設
 ④指定管理者以外が目的外使用許可を得、使用する施設
 ⑤利用者が使用する施設等

横浜市技能文化会館 管理受託団体の実績等(訂正版)

H17.9.9

経費項目	15年度実績 (決算ベース)	16年度実績 (決算ベース)	17年度 (予算ベース)	備考
技能文化会館管理運営経費(収入ベース)				単位:千円
内 訳	技能文化会館管理運営受託料	156,456	152,155	150,077
	しごと支援センター受託料	-	-	41,161
	利用料収入	38,716	37,969	44,116
	自主事業収入	11,270	13,347	15,029
	テナント共益費収入	3,522	3,292	3,910
	退職給与引当金取崩収入	910	1,759	2,868
	雑入	429	421	232
	合 計	211,303	208,943	257,393

■技能文化会館管理運営受託料

- ・この受託料には技能文化会館管理業務以外に行っている財団の業務全体に掛かる財団本部の経費(人件費、事務費等)が含まれています。

経費項目	15年度実績 (決算ベース)	16年度実績 (決算ベース)	17年度 (予算ベース)	備考
駐車場事業(特別会計)				単位:千円
内 訳	駐車場収入	18,076	19,224	19,820
	事業費	17,262	15,803	19,820
	差引収支	814	3,421	0

管理受託団体全体の人員体制	15年度実績 (決算ベース)	16年度実績 (決算ベース)	17年度 (現員)	単位:人
内 訳	常勤役員	2	2	2(2) ()内予算上
	市派遣職員	4	4	5(5)
	固有職員	15	15	13(18)
	嘱託職員	11	9	15(16)
	合 計	32	30	35(41)

- この人員体制は、技能文化会館管理業務をはじめ、補足説明にある(財)横浜市勤労福祉財団の業務全体を行っているものです。

□補足説明

■(財)横浜市勤労福祉財団の業務概要

◇指定管理業務に該当する事業(横浜市受託事業)

- ・技能文化会館管理業務 : 利用料金制度を採用
- ・しごと支援センター業務 : 平成17年度から受託

◇前項以外の横浜市からの受託事業

- ・横浜市勤労者福祉共済事業(ハマふれんど)
- ・地域職業訓練センター管理事業: 平成17年度から受託
- ・老松会館管理受託業務 : 平成16年度で終了

◇その他

- ・その他受託事業/補助事業/自主事業があります。

■管理受託団体:(参照)(財)横浜市勤労福祉財団の各年度予算書決算書